

資料 1

令和5年10月23日
総務消防常任委員会
事務局総務課

電子決裁システム導入に向けた検討状況について

1 電子決裁システムの導入について

令和4年9月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」においては、自治体がデジタル技術を活用することで、住民の利便性の向上や業務効率化により、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが示されたところです。

また、本組合においても、上記の計画を踏まえDXの推進について検討してきたところです。このなかで、本組合は全14拠点をもっていることから、稟議文書や会計調書の決裁のための文書の運搬に多くの時間を費やしており、特に、消防署所においては、救急出動等に備える必要があるため、文書の運搬に割くことのできる時間・人員に限りがあることなどから、これに係る時間及び労力を削減し、主業務に配分することが重要な課題となっています。

そこで、この課題を解消し、業務の効率化を図ることで、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくために、電子決裁システムを導入しようとするものです。

(1) 導入及び着手の時期

ア 導入時期	早期の導入(目途_令和6年6月1日からの運用開始)
イ 着手時期	令和5年11月

- システムの導入によって一定の導入効果が見込まれることから、可能な限り早期の導入を目指すもの。

(2) 構築及び調達の方法

ア 構築方法	現行業務システムの機能拡張による構築
イ 調達方法	現行システムベンダーとの随意契約

- 現行の業務システム(文書管理システム及び財務会計システム)の機能拡張による構築方法が、機能的に問題がない状態で安価で導入できるなど、最も合理的な方法である。

また、その場合、現行システムベンダーでしか対応できないため、調達方法については、現行業務システムベンダーとの随意契約によることとしたい。

2 本組合の現状(令和4年度実績)

- (1) 文書数 66,442件(稟議文書及び会計調書)
※ このうち、67.9%の文書を電子決裁へ移行できる見込み。(R5.9時点)
- (2) 文書運搬時間・距離 1,477時間・44,815km
- (3) 文書運搬経費 3,344千円(①+②)
 - ・人件費 1,477時間×平均単価1,900円 = 2,806千円(①)
 - ・燃料費 44,815km×180円/L÷15km/L = 538千円(②)

3 構成市町村及び他団体の導入状況（令和6年度時点見込み）

（参照【参考資料1 関係市町村等の電子決裁システムの導入状況】）

- (1) 構成市町村の状況 9 団体中 6 団体が導入済み又は導入予定
- (2) 他広域の状況 東部広域:導入済み（平成30年度）、中部広域：令和6年度導入予定

4 導入経費（市町村負担金）について（参照【参考資料2 電子決裁システムの導入経費】）

- (1) 全体事業費（R6～R10） 6,608千円
- (2) 令和6年度当初予算
計4,866千円（うち、システム構築経費3,707千円、初期導入及び運用経費1,159千円）

5 補正対応について

- (1) 令和5年度11月補正予算（債務負担行為） （単位：千円）

事 項	期 間		限度額	備 考
	令和5年度	令和6年度		
一般管理事務費（電子決裁システム構築業務委託）	0	3,707	3,707	システム構築経費

(2) 補正理由

令和6年度及び令和7年度において、現行システムベンダーは、令和7年度末までに全国の自治体に求められている「情報システムの標準化業務」に注力するため、SEの絶対数が不足することを理由に、この期間内での電子決裁システム導入業務の受注は困難であるとの見解を示しているが、同時に、11月議会終了後の即時発注（令和6年4月末までの工期）であるならば、対応は可能であるとの見解も示しているところ。

このことから、システム構築経費を11月議会で補正予算措置（債務負担行為の設定）し、令和6年4月末までのシステム構築及びその後1か月間の操作研修等の準備期間を経て、令和6年6月1日からの運用開始を目指すこととした。

なお、令和6年6月1日からの運用開始を見送った場合は、令和8年度の年度中途からの運用開始が見込まれているところ。

6 スケジュール

時 期	内 容
令和5年11月6日	正副管理者会議
11月20日	組合議会定例会 令和5年度補正予算（債務負担行為）
11月	システムベンダーとの契約、システム構築業務開始
令和6年2月	組合議会定例会 令和6年度当初予算（現年度予算化）
4月末	システム構築完了（予定）
4月～5月	操作研修等
6月1日	電子決裁システム本稼働

関係市町村等の電子決裁システムの導入状況

1 構成市町村の導入状況

- (1) 対象 構成市町村（9市町村）
 (2) 導入状況（総括）【R5.5時点】

区分	団体数
導入済み	4/9
未導入団体のうち今後導入予定あり	2団体（境港市、日南町）

※ 伯耆町については、会計書類の電子決裁のみ導入済み（上記数値に含まない。）

- (3) 構成市町村別の導入状況

団体名	導入状況	導入時期 (予定)	備考
米子市	導入済み	R 5	—
境港市	未導入	(R 6)	R 5 計画、R 6 導入予定
日吉津村	未導入	導入予定なし	—
大山町	導入済み	H 1 7	—
南部町	導入済み	不明	—
伯耆町	一部導入済み	H 2 3	会計調書のみを電子決裁
日南町	未導入	(R 5)	R 5 中に導入予定
日野町	導入済み	R 4	—
江府町	未導入	導入予定なし	—

2 県内他広域の状況

団体名	導入状況	導入時期 (予定)	備考
東部広域	導入済み	H 3 0	—
中部広域	未導入	(R 6)	R 6 導入予定

電子決裁システムの導入経費

1 全体事業費 (R6～R10) の市町村負担金内訳

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	合計経費
米子市	2,606	234	234	234	234	3,542
境港市	662	59	59	59	59	898
日吉津村	167	15	15	15	15	227
大山町	369	33	33	33	33	501
南部町	282	25	25	25	25	382
伯耆町	289	26	26	26	26	393
日南町	179	16	16	16	16	243
日野町	158	14	14	14	14	214
江府町	154	14	14	14	14	210
合計	4,866	436	436	436	436	6,608

※ 端数調整により、合計が合わない場合がある。

2 令和 6 年度当初予算の市町村負担金内訳

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度		
	システム構築経費	初期導入及び運用経費	合 計
米子市	1,986	620	2,606
境港市	505	157	662
日吉津村	127	40	167
大山町	281	88	369
南部町	215	67	282
伯耆町	220	69	289
日南町	136	43	179
日野町	120	38	158
江府町	117	37	154
合計	3,707	1,159	4,866